

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年05月11日

計画の名称	蕨市における水の安全・安心基盤整備（その2）（重点計画）													
計画の期間	平成28年度～令和02年度（5年間）								重点配分対象の該当	○				
交付対象	蕨市													
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		59	A	59	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H28当初	H30末	R2末
1	下水道処理人口普及率を95.6%（H28）から96.1%（R2）に増加させる。			
	下水道処理人口普及率	95.6%	95.7%	96.1%
	下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																				
基幹事業 (大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費	費用	個別施設計画 策定状況	
		種別	種別	対象	間接		種別 1	種別 2	種別 1	種別 2	種別 1	種別 2	H28	H29	H30	H31	R02	(百万円)		便益比
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
下水道事業	A07-001	下水道	一般	蕨市	直接	蕨市	管渠 (新設	南部第 1 1 - 1 処理分区	L=292m	蕨市	■	■	■	■		59		—	
											小計						59			
											合計						59			

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制		事後評価の実施時期	
蕨市社会資本整備総合交付金評価委員会設置要領に基づく蕨市社会資本整備総合交付金評価委員会において評価を行うとともに、蕨市上下水道審議会条例に基づく蕨市上下水道審議会において学識経験者等の第三者の意見を聴取し、評価に反映する。		令和3年11月5日～令和4年2月2日	
		公表の方法	
		市ホームページに掲載	

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	本計画に基づく汚水管整備のほか、市単独費においても汚水管整備を行ったため、錦町土地区画整理事業により新たに街路が整備された地区における生活環境の改善と公共用水域の水質改善が図れた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水管整備と並行して雨水管整備及び老朽化対策を進めた結果、市民意識調査の重点施策における「上・下水道の整備、雨水対策」に対する満足度は、毎年高い評価を受けている。 ・錦町土地区画整理事業により下水道を含む各インフラが整備され、住環境が向上したこともあり、錦町は市内でも人口増加率が高い地区となっている。

○特記事項（今後の方針等）

今後も、下水道未整備箇所がある錦町において、引き続き汚水の下水道整備を土地区画整理事業の進捗と整合を図り、計画的に進めていく。

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	96.1%
	最終実績値	96.4%
		汚水管整備は、錦町土地区画整理事業の進捗に合わせて実施しており、整備面積が当初計画よりも増加したことなどにより、普及率の最終実績値が96.4%と最終目標値96.1%を上回る結果となった。